

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市豊田土地改良区から役員  
の退任について次のとおり届出があった。

平成30年3月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	佐川 晴男	観音寺市池之尻町966番地	平成30年2月8日